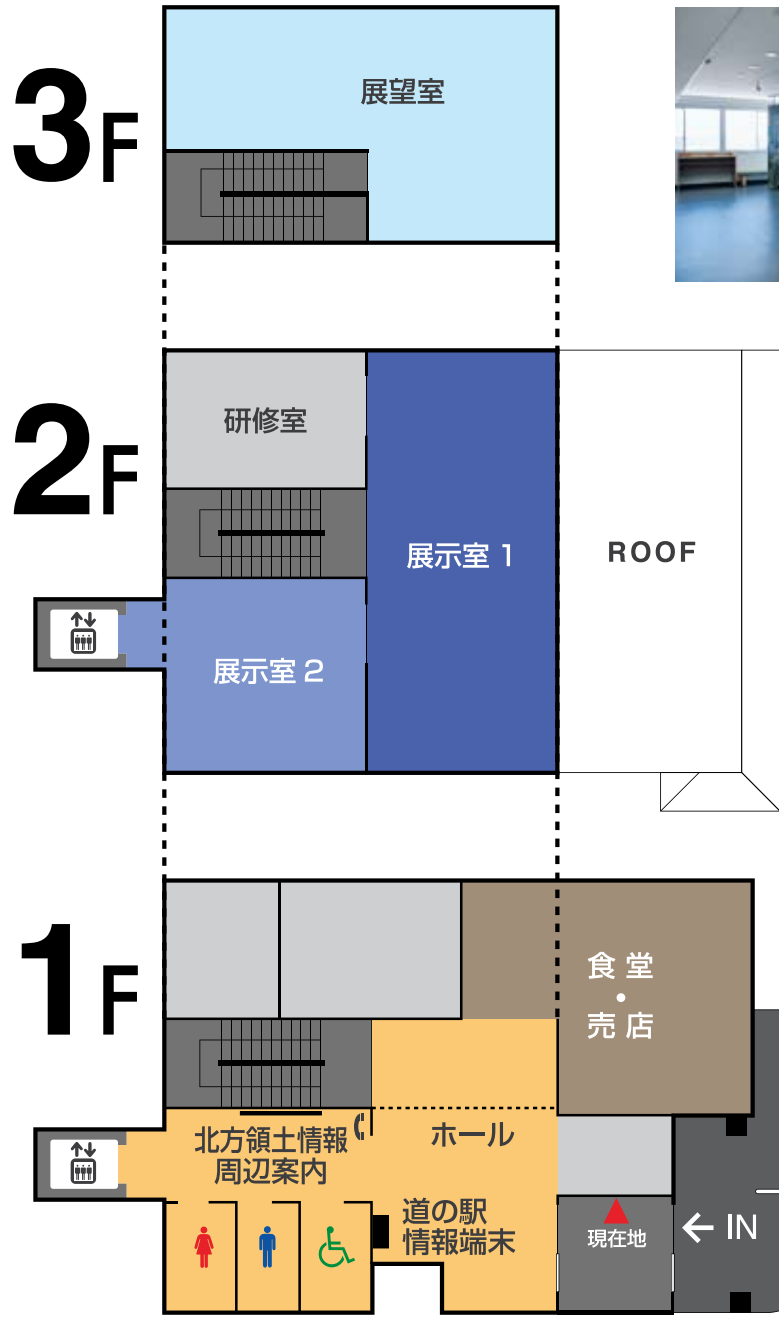


冬將軍の到来と共に、白鳥の大群が羽を休めるここ白鳥台の間近に国後島を望むことができます。
はほまいぐんとう 歯舞群島、しこたんとう 色丹島、くなしりとう 国後島、えとろふとう 択捉島の北方四島は我が国固有の領土です。この別海北方展望塔は、北方領土返還要求運動の正しい理解と国民世論の高揚のために建設したものです。



展望塔2階
展望コーナー



展望塔3階
展望室

- 建設地
野付郡別海町尾岱沼5番地27 (白鳥台)
- ごあんない
〈1階〉食 堂
TEL (0153) 86-2449
〈2階〉展示室 〈3階〉展望室
- 別海北方展望塔の閉館日
1 11月1日～4月30日
までの毎週月曜日
(ただし、国民の祝日及び振替休日は開館、翌日閉館)
2 年末年始 12月30日～1月3日
- 別海北方展望塔の開館時間
1 5月1日～10月31日
午前9時～午後5時
2 11月1日～4月30日
午前9時～午後4時

しま 四島への道・叫びの像

山形市の実業家(故)鈴木博六氏が北方四島に近い白鳥台に、国内外の世論を盛り上げ、四島返還を実現させようという強い意思のもとに像を建立し寄贈されました。
 たとえ何代かかっても北方四島を取り戻すという国民総意の気持ちを表すため、老女が息子、孫を両わきに従え、すさまじい迫力で「返せ」と叫ぶ姿が鋳込められたものです。
 また、叫びの像から16m先には四島を象徴とする4本のポールが立っており、さらには目的が達成されるようにとの願いから、像とポールの間には「四島への道」が続いています。



厳しい寒さが造りだす自然の妙
(野付湾に浮かぶ四角い太陽)



野付湾に飛来する白鳥

厳しく、そして清らかな自然に育まれた
色彩豊かな風景

ラムサール条約
湿地登録(平成17年11月) 風蓮湖と野付半島・野付湾



野付湾の風物詩、
北海シマエビ漁の打瀬舟



野付半島



オジロワシ



風 蓮 湖



別海町での意見交換会



別海町でのホームビジット



絵手紙による交流 (択捉島)



別海町剣道スポーツ少年団と剣道を通して交流



ネイチャーガイドによる野付半島の自然観察



色丹島の商店

ビザなし交流事業



別 海 町

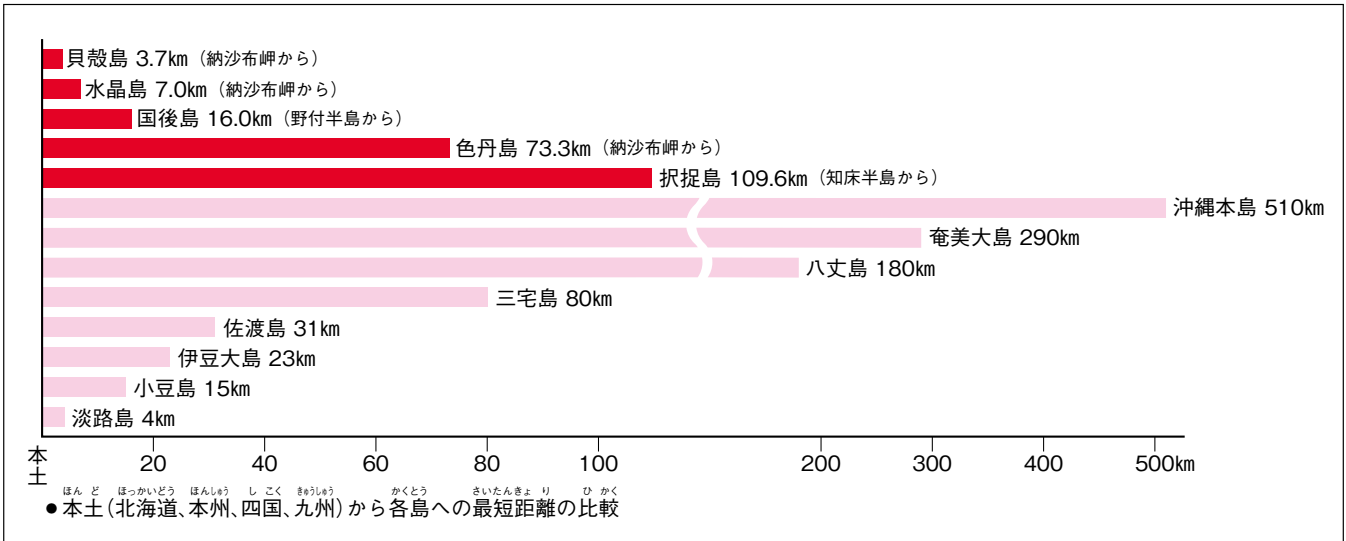


あなたの目で確かめよう

北方領土

こんなに近くて大きい北方領土

歯舞群島は、根室半島の納沙布岬からわずか3.7キロメートルの貝殻島をはじめ、水晶島、秋勇留島、勇留島、志発島、多楽島などの島々のことで、色丹島は、さらにその東北にある島です。歯舞群島、色丹島は、大むかし根室半島と地続きでしたが、土地のかんばつなどによって、離れ島になったといわれています。国後島は、野付半島からわずか16キロメートルのところに位置し、根室半島、知床半島に囲まれています。択捉島は国後島の東北にあり、北方領土の中では、一番大きな島です。



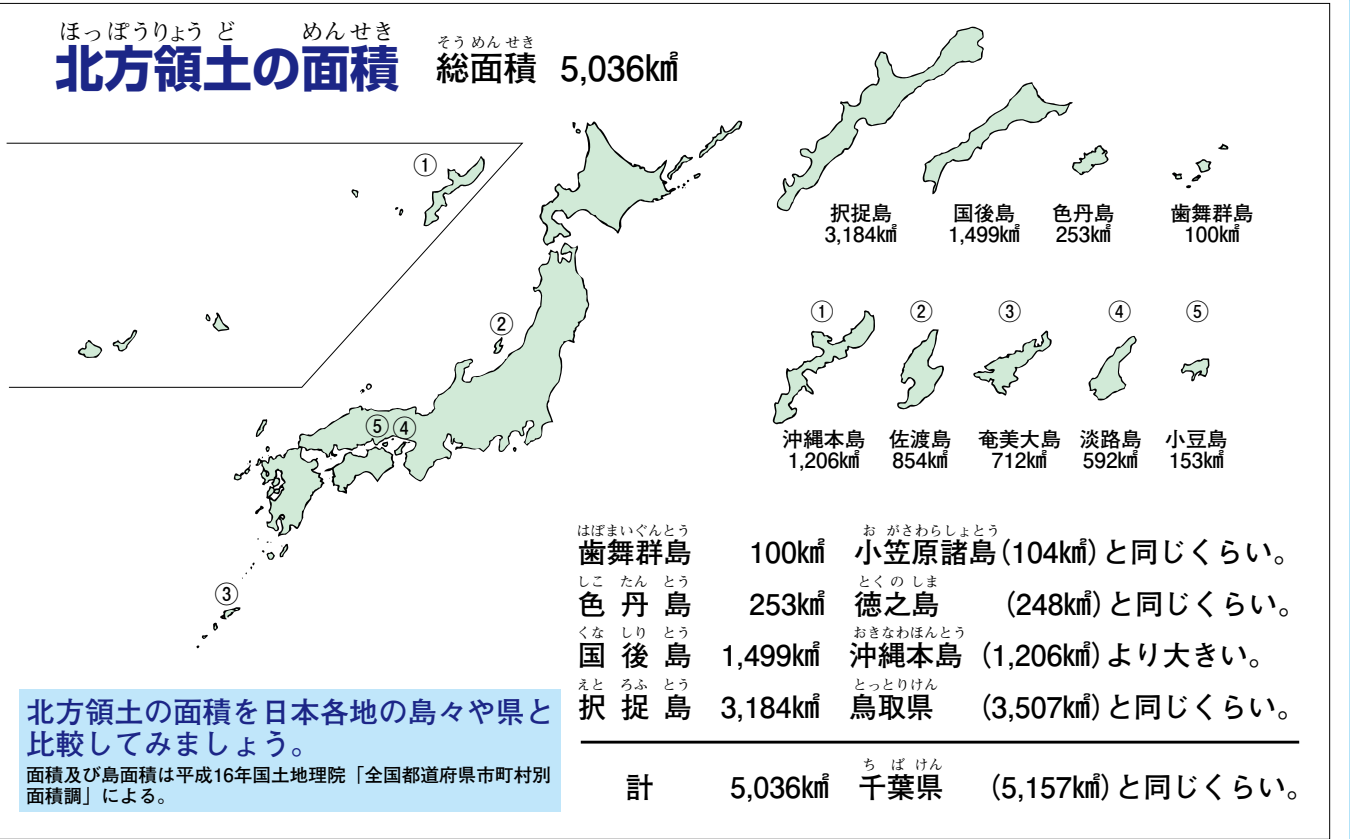
終戦から現在までの動き

1945年 8 月 8 日	ソ連が中立条約を破棄し日本へ宣戦布告。
8 月15日	日本、ポツダム宣言を受諾、太平洋戦争終わる。
8 月18日	ソ連軍、古守島に上陸開始。8月29日択捉島、9月1日国後島・色丹島、9月5日歯舞群島を占領。
1947年～1948年	元島民1万7,291人は、一部自由引揚者を除き強制送還された。
1951年 9 月 8 日	サンフランシスコ平和条約調印。日本は南樺太とクリル諸島を放棄。
1956年10月19日	「日ソ共同宣言」調印。
1973年10月 7 日～10日	田中首相訪ソ、日ソ共同声明発表。北方領土問題が戦後未解決の問題として確認された。
1981年 1 月 6 日	北方領土の日 (毎年2月7日) 設定が閣議了解。
9 月10日	鈴木総理、歴代首相として初めて北方領土を視察。
1985年 3 月13日	ゴルバチョフ書記長就任。
1986年 8 月21日	歯舞群島 (水晶島)、色丹島の北方墓参 (4か所) が再開。
1991年 4 月16日～19日	ゴルバチョフ大統領来日。共同声明で北方四島の領土問題の存在を確認。
8 月19日～21日	ソ連が崩壊し、新生ロシア連邦が誕生。
10月14日	日ソ外相会談で領土問題分科会の設置と北方四島ビザなし交流の合意。
1992年 4 月22日	北方四島交流始まる。
1993年10月12日～13日	エリツィン大統領来日。「東京宣言」で領土問題の存在を確認。
1997年11月2日	ロシア・クラスノヤルスクにおいて橋本総理とエリツィン大統領は、「1993年の東京宣言に基づき2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くす」ことで合意。

2月7日は、北方領土の日

北方領土返還運動を盛り上げるため、1981年（昭和56年）1月6日の閣議で、毎年2月7日を北方領土の日と定めました。

この2月7日は、1855年（安政元年）伊豆下田で平和と友好のうちに、[日露通好条約] が結ばれた日です。この条約によって、歴史上初めて、日本とロシアの国境が択捉島と得撫島の間と決められ、択捉島から南の島々がわが国の領土であることが国際的にも明確にされたのです。このような歴史的意義から、2月7日を北方領土の日としたのです。



ほっぽうりょう ど もんだい

北方領土問題とは

私たちが「北方領土」と呼ぶのは、歯舞群島（貝殻島、水晶島、秋勇留島、勇留島、志発島、多楽島など）、色丹島、国後島、択捉島の四島です。

北方領土は、古来私たちの先人が住み、開拓し、一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。このことは、日露通好条約、樺太千島交換条約、サンフランシスコ平和条約などの歴史的事実や国際法上からみても明らかです。

ソ連は、第二次大戦後の1945年（昭和20年）8月28日から9月上旬にかけて、択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島を次々と占有し、翌年これらの島々を一方的に自国の領土に編入し、今日に至っています。戦後、わが国は一貫してこれら四島の一括返還をロシア（ソ連）に対して要求し続けてきました。

しかし、1956年（昭和31年）日ソ共同宣言が署名され、両国間に国交が回復されてから、すでに長い年月が経過しているにもかかわらず、2000年を目標としてきた平和条約がいまだに締結に至っておりません。日・ロ両国間の真の関係改善のためには、早期に平和条約を締結し、四島の一括返還により領土問題を解決する必要があります。

そのためには、北方四島が当然わが国に帰属すべき領土であることに、国民一人ひとりが正しい認識を深めていくことが求められています。

